

**医療系廃棄物についてのお願い**

医療器具、注射針等は医療系廃棄物ですので、町ではごみとして収集できません。病院等へお問合せの上、適正に処理してください。

ごみの出し方など詳細は、町ホームページに掲載しています。引き続きごみの分別にご協力お願いします。

町ホームページ「ごみ・リサイクル」⇒ 

**お問合せ**

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

**令和7年度高齢者入浴サービスの期限は  
2月末まで！**

町では、令和7年度高齢者入浴サービスとして町内在住の70歳以上の方（施設入所者は除く）には、はぼろ温泉サンセットプラザの入浴無料券を交付しています。無料券の有効期限は2月28日（土）までですので、お持ちの方は忘れずにご利用ください。

**お問合せ**

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

**償却資産の申告を受け付けています**

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している機械や器具・備品等の資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

毎年1月1日現在で償却資産を所有している方は、地方税法の規定に基づきその状況を申告しなければなりません。昨年対象となっていた方には文書でお知らせしていますので、期限までに申告してください。

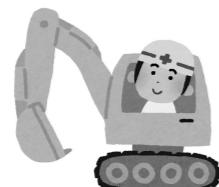
文書でのお知らせがなくても、償却資産を所有している場合は必ず申告してください。

**申告が必要な場合**

- 令和8年1月1日現在で償却資産を所有している（減価償却額または減価償却費として申告する資産等が対象）
- 昨年まで償却資産を所有していたが、廃業などにより資産を譲渡または廃棄した

※詳しくはお問合せください

**申告期限** 2月2日（月）



**申告受付・お問合せ**

財務課課税係 ☎ 68-7002 (係直通)

**水道の給水用途に変更はありませんか？**

「水道を営業用として使用しているが営業をやめた」「家庭用として使用しているが最近営業を始めた」等、水道の給水用途に変更はありませんか？

給水用途によって基本水量や料金等が異なりますので、今一度ご自宅、店舗等の給水用途をご確認ください。

※離島地区の場合は、上下水道課管理係までお問合せください

※市街地区の場合は、毎月検針時にお配りしている「水道使用水量のお知らせ」で確認することができます

水道使用水量のお知らせ			
検針日	年	月	日
[Redacted]			
様			
水栓番号 [Redacted]			
検針順路			
水栓所在地 [Redacted] ここで給水用途がわかります			
令和	年	月	分
水道用途		下水用途	
今月の指針	m³	前月の指針(-)	m³ 前月水量 m³

(参考)給水用途別水道料金表 ※一部抜粋

**【市街地区】**

給水用途	基本水量	基本料金	超過料金 (1m³につき)
家庭用	10m³	2,850円	300円
営業用	15m³	4,740円	320円

**【離島地区】**

給水用途	基本水量	基本料金	超過料金 (1m³につき)
家庭用	8m³	2,570円	340円
営業用	15m³	5,460円	360円

その他、ご不明な点や相談等がありましたら上下水道課管理係までご連絡ください。

**お問合せ**

上下水道課管理係 ☎ 68-7006(課直通)

**お忘れなく！**  
**2月2日（月）納期限の税金は**  
**国民健康保険税（第7期分）**

**屋根からの落冰雪について**

毎年冬になると、屋根からの落冰雪により歩行者が死傷する事故が起こっています。落冰雪による事故を無くすために、また、冬期間の通行を円滑にするために次のこと注意しましょう。

- 屋根からの落冰雪の危険がある建物には、これに伴う事故を無くすため雪止めをつけるようにしてください。
- 雪止めの強度や劣化状況を確認し、悪いところがあれば早めに修繕してください。
- 窓枠、突出看板等からの落冰雪は少量でも危険のため、適宜、付着した雪や氷を除去するようにしてください。また、除去の際は必ず複数人で行い、歩行者への十分な安全対策を行ってください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落冰雪に注意してください。
- 軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないでください。
- 屋根から大量の落冰雪があったときは、直ちに事故の有無を確認するとともに、通行に支障が出ないよう雪等を除去してください。
- 交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落冰雪や敷地内の雪を道路に出さないようお願いします。

**お問合せ** 留萌開発建設部公物管理課 ☎ 0164-42-2315

**大雪シーズンの心得**

例年の上川・留萌地方は、この時期に降雪量が最も多くなります。気象台では、大雪による災害が心配される場合、早期注意情報（警報級の可能性）や大雪警報・注意報の発表を通じて、災害への注意喚起を行います。

気象庁ホームページでは、「警報・注意報」により市町村単位での注意警戒期間（いつからいつまで）を、「今後の雪」では、各地域の積雪の状況や6時間先までの降雪量の予想（どこでどれだけ）を、細かく確認することができますので、ぜひご利用ください。

気象庁ホームページ「警報・注意報」⇒ 

気象庁ホームページ「今後の雪」⇒ 

**お問合せ**  
旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

新年あけましておめでとうございます。  
広報はぼろならびに羽幌町ホームページでは、  
今年もまちの出来事やお知らせなど、  
様々な情報をみなさんにお届けしていくので  
よろしくお願いします。

**おしゃらせ** 

**「障害者控除対象者認定書」により  
要介護認定者も税控除の対象になります**

年齢が満65歳以上で介護保険要介護認定を受けており、一定の要件を満たす方は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の確定申告時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳若しくは療育手帳等をお持ちの方は、その手帳を提示することで控除を受けられますので、認定書は必要ありません。詳しくはお問合せください。

**基準日**

令和7年12月31日（基準日以前に死亡した場合は死亡月日を基準日とします）

**認定書の交付要件**

次の項目のいずれかに該当する方となります。ただし、要介護認定を受けていない方、介護度が「要支援1・2」の方は対象外となります。

- 知的障害者（重度・中度・軽度）に準ずる方
- 身体障害者（1～6級）に準ずる方
- 寝たきり高齢者

**申請受付**

1月9日（金）から次の場所で受け付けています。

**<受付場所>**

役場総合窓口、天売・焼尻支所窓口、  
すこやか健康センター

**申請に必要なもの**

- 申請書（受付場所にあります）
- 印鑑
- 介護保険被保険者証（青色）

**お問合せ**

●障害者控除に関する事  
財務課課税係 ☎ 68-7002（係直通）

●認定書に関する事  
すこやか健康センター内 健康支援課介護保険係 ☎ 62-6020

※認定書の交付可否については電話でお答えできません

## いちい大学の令和8年度新入生募集！

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方が、生きがいを見つけて充実した生活を過ごすための学習と交流の場です。あなたも入学してみませんか？

**対象** 町内の60歳以上の方

**授業料** 無料（但し、学生自治会費など若干必要です）

**申込期限** 3月23日（月）まで

**申込・お問合せ**

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## 相談

### 2月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

**日 時** 2月18日(水) 13時00分～15時00分

**会 場** 役場1階 記者室

**お問合せ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

### こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

**内 容** 精神相談

**日 時** 2月26日(木) 14時00分～16時00分

※要事前予約

※申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

**場 所** 留萌保健所（留萌市）

**担 当** 留萌セントラルクリニック  
精神保健指定医 荻野 武裕 氏

#### 次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる

**予約・お問合せ**

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

## 奨学金の返還を支援します

町外からの移住定住および若年層の地元企業への就職、定着促進を図るため、町内に居住し就職して奨学金を返還する方に、補助金を交付しています。詳しくはお問合せください。

**補助対象** 町内に居住し、次の条件を全て満たす方

- ・町内事業者に雇用されまたは自営業者であって、5年以上就業する見込みの方
- ・大学、短期大学、高等専門学校等の在学期間に貸与を受けた奨学金の返還を開始するもしくは返還している方
- ・奨学金の返還に関し、他の補助金を受けていない方
- ・町税等を滞納していない方
- ・国、都道府県の職員でない方
- ・暴力団員でない方

**対象となる奨学金**

- ・羽幌町奨学基金条例または前川富義奨学基金条例に規定する奨学資金
- ・日本学生支援機構第1種または第2種奨学金
- ・都道府県、市町村等が設ける貸与型奨学金

**補助期間** 補助金の交付申請日以降に奨学金を返還する月から5年間

**補助率** 羽幌町の奨学資金：返還額の10分の10

羽幌町以外の奨学資金：返還額の2分の1

**補助額** 月額 20,000円（年間24万円、5年間で120万円）  
を上限とする。

**申請書類** 羽幌町奨学資金返還支援事業補助金交付申請書

**添付資料** (初年度提出時)

- ・大学等へ修学していたまたは卒業を証する書類の写し
- ・奨学金の貸与を受けたことを証する書類の写し
- ・奨学金の返還計画書

(毎年度提出時)

- ・住民票
- ・奨学金の返還金額を確認できる書類の写し
- ・就労を証する書類（雇用証明書等）

**申請受付** 随時受付しています。

**申請・お問合せ**

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）

## 子供と女性の犯罪被害防止

散歩や買物など日常活動の中で、  
子供や女性の安全に目を向け  
ましょう。



北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」で安全安心！  
アプリにはあなたや家族を  
守る機能が搭載されています

ほくとポリス 検索

## 各種奨学資金の貸付希望者を募集します

経済的な理由で修学が困難な方に、修学に必要な資金の一部を貸付します。詳しくはお問合せください。

**奨学資金名**

- ・前川富義奨学資金（大学修学対象）
- ・羽幌町奨学資金（短大、高等専門学校、専門学校修学対象）

**貸付対象**

- ・学資を主として支弁する方が羽幌町に2年以上住所を有している方（またはこれに準ずる方）
- ・日本学生支援機構の定める選考基準を満たす方

**選考基準** 【成績要件】

別途基準による

【居住要件】

学資を主として支弁する方が羽幌町に2年以上住所を有している方（またはこれに準ずる方）

**貸付額** 月額30,000円以内（無利子）

**貸付期間** 貸付決定月から最短修業年限の終期まで

**償還方法** 年払い、半年払い、月払いから選択し、卒業から2年を経過した後10年内に全額償還していただきます。

**募集期間** 令和8年進学予定の方：2月13日（金）まで

大学等に在籍中の方：随時募集します

**申請書類** ① 奨学資金貸付申請書

② 奨学生推薦書

③ 成績証明書

④ 当該年度分の所得証明書または源泉徴収票（親権者および連帯保証人2名）

⑤ 住民票

（申請する方、申請する方と生計を主として維持する方および同一世帯に属する方、連帯保証人）

※ ①・②はこちらから  
ダウンロードできます ⇒ 

**申請・お問合せ**

学校管理課総務係 ☎ 68-7010（課共通）

## イベント・行事

### 男性料理教室「しっかり食べて 冬を乗り切ろう」

男性に自分の食事や料理に関心をもってもらうための料理教室を開催します。普段料理をしない方もこの機会にぜひご参加ください。

**日 時** 2月19日（木）18時15分～20時30分（予定）

**会 場** すこやか健康センター

**対 象** 町内在住の成人男性

**参 加 料** 500円

**内 容** 調理実習

**メニュ** •ご飯

・きのこあんかけ豆腐ハンバーグ

・白菜のコールスローサラダ

・ほうれん草と卵の味噌汁

**申込期限** 2月12日（木）

**主 催** 羽幌町食生活改善協議会

**申込・お問合せ** すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

## 募集

### 助産師看護師修学資金の貸付希望者を募集します

将来、羽幌町内の医療機関に助産師または看護師として勤務しようとする方に、修学資金の貸付をしています。返還免除要件など詳しくはお問合せください。

**貸付対象** 学校もしくは養成所に在学中または入学が決定している方で、助産師または看護師の資格を取得後、羽幌町内の医療機関に勤務しようとする方

**貸付額** 月額 50,000円以内 無利子（毎月交付）

**貸付期間** 6年以内

（学校または養成所の正規の修学年数の範囲内）

**返還免除** 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した場合（全額免除）等

**返 還** 資格取得後、町内の医療機関に勤務しなかつた場合や在職期間が修学資金の貸付を受けた期間に達しなかった場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付金を返還していただきます。

**申請受付** 随時受付しています。

**申請・お問合せ**

すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

## 暴力団追放「三ない運動+1」の推進

● 暴力団を「利用しない」

● 暴力団を「恐れない」

● 暴力団に「金を出さない」

● 暴力団と「交際しない」



北海道警察・北海道暴力追放センター

## 北海道立羽幌病院からのおしらせ【令和8年2月分外来診療体制】

### ■ 総合診療医

総合診療医による診療			月	火	水	木	金	診療日		
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	担当医	要	●		●		●		●	
	当番医	不要	●		●	●	●		●	
外科	当番医	不要			●			●		
整形外科	担当医	要	●		●		●		●	
	当番医	不要			●			●		

\* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

### ■ 専門外来

専門診療（出張医師等）			月	火	水	木	金	診療日		
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
消化器内科	佐々尾医師	要					●			12日・26日
呼吸器内科	重原医師	要								当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要			●					25日
総合診療科	木村医師	推奨				●				26日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●							毎週月曜日
整形外科	穴口医師	推奨			●					4日・18日・25日
	覺田医師	推奨		●			●			5日・19日・26日
	八島医師	推奨	●				●			9日・17日
	引野医師	推奨	●							6日・13日・16日・20日・27日
	渡部医師	要			●					2日
小児科	高橋医師	不要	●		●	●	●	●	●	井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●						10日・24日
眼科	旭川医大医師	要		●						毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要		●	●					毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要			●					奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨				●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要						●		毎週金曜日

#### \* 受付時間

午前：8時00分～11時00分（泌尿器科のみ10時30分まで）  
午後：13時30分～15時00分  
(小児科 高橋医師のみ15時00分～16時00分)

#### \* 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。  
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。  
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



LINE Instagram Facebook 病院ホームページ

お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

また新しい1年を迎えるましたが、事業単位は年度単位であることが多く、3月で一区切りになるものもあります。

### ○ 予防接種

「帯状疱疹ワクチン」は令和7年(2025年)度から国の定期接種に位置付けられ、その年度内に65歳になる方(今年度は1960年4月2日～1961年4月1日生まれの方)が対象として、公費で費用が一部負担されて接種できます。またこの制度開始時点すでに65歳を過ぎている方のうち、5年間の経過措置として、その年度内に「70・75・80・85・90・95・100歳」になる方も対象になります。必ずこれから5年間のうち、この年齢に該当するからです。なお、100歳以上の方は今年度限りです。つまり、残り数ヶ月しかありませんので、ぜひ対象の方はこの期間を逃さないようにしましょう。「肺炎球菌ワクチン」もその年度に65歳を迎えた方が対象のワクチンです。もちろん、それ以外の年齢の方が接種してはいけないということではありませんが、費用がほぼ半額で済むこと、副反応が生じた際の救済制度があること(定期接種以外の方でも医薬品副作用被害の救済制度はあります)から、定期接種を活用する方が良いでしょう。

「子宮頸がんワクチン」はその年度に12歳から16歳になる方です。ただ、接種する期間をあける必要があることから(4ヶ月～半年かかります)、今年度に16歳になる方(高校1年生になる学年)が1月に接種しても完了できることになります。現在中学3年生の方は、早めにスケジュールする方が良いでしょう。

詳しくは、一般財団法人 阪大微生物病研究会 ⇒ (BIKEN) の帯状疱疹.JPをご覧ください



### ○ がん検診

羽幌町のがん検診も年齢によって無料で受けられます。すでに集団検診は終了していますので、個別検診(道立羽幌病院で検査を受けるもの)に限ると、胃・大腸・肺がんは今年度に「40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳」になる方、子宮がんは、「20歳～21歳、25歳～26歳…(以後5歳刻みで2年間)…、60歳～61歳、65歳～66歳」になる方が対象です。申し込みは道立羽幌病院まで電話でお願いします。なお、3月は大変混み合うことが予想されますので、早めに予約いただくようにお願いします。

詳しくは、令和7年度羽幌町健診ガイドブックを ⇒ ご覧ください



(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)



### 生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日 時 2月13日(金)・2月27日(金)  
13時30分～15時20分(1枠50分)

場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料 金 無料

※ 要事前予約【相談日の前日 15時00分まで】

※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、羽幌町以外の会場でもご相談できますのでお問合せください

### 予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616



### 2月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
12日(木)	乳幼児健診 *	12時30分～	健康センター
24日(火)	乳幼児相談 * 5歳児健診 *	13時00分～	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん ★ 遊びの広場	9時30分～	健康センター
毎週水	すくすく ★	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル ★	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

\* 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です！  
(13時00分～16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開設しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

### 〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄姉がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。